

# 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」

学校法人 光華学園

女性活躍推進法制定による「事業主行動計画策定指針」に即し、本学園教職員の働きやすい環境の整備及び仕事と子育て・介護等家庭生活を両立させることができるように本学園における「一般事業主行動計画」を策定することとする。

## 1. 計画期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間

## 2. 現状の課題

- ・管理職に占める女性の割合が目標値に達していない。
- ・労働者の平均残業時間数は、一昨年度から昨年度にかけてほぼ横ばいの状況にある。

## 3. 定量的目標

**目標 1** 管理職に占める女性の割合を 50%以上とする。

**目標 2** 一人あたりの年間平均残業時間を 0.5 時間削減する。

## 4. 取り組み内容及び対策

### 目標 1 に対する取り組み内容

女性教職員へのキャリア形成や管理職志向に関する意識調査を実施し、結果をもとに女性管理職育成プログラム（研修）を実施、管理職候補者の選定と昇進を推進する。

### 対策

- ・令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月
  - ①女性教職員を対象にキャリア形成や管理職志向についてヒアリング
  - ②調査結果等を踏まえ、女性管理職育成プログラム（研修）の検討及び実施
  - ③管理職候補者の選定と昇進への推進

### 目標 2 に対する取り組み内容

各部署・職員ごとの残業時間を把握・検証し、定時退勤の周知と研修を実施する。残業が多い部署への人員配置見直しや改善を行う。

## 対策

・令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月

- ①各部署と職員一人ひとりの残業時間の把握と検証
- ②朝礼や定例会議で定時退勤の協力要請及びスマート退社日（ノー残業デイ）の実施
- ③残業が多い部署の人員配置や増員を検討
- ④検証と改善

### 学校法人光華学園における 女性の活躍の現状に関する情報公表

（令和 8 年 4 月 1 日 時点）

- 管理職に占める女性管理職の割合 : 47%
- 採用した女性の割合 : 64%
- 男女の平均勤続勤務年数の差異

区分	男性	女性
教員	9.8 年	8.2 年
事務職員	10.8 年	8 年

- 各月の一人当たりの平均残業時間数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
時間	11.3	7.2	6.3	5.6	3.7	4.9	4.4	5.3	5.9	4.2	5.3	7.2	5.9

※対象期間：令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

（令和 8 年 4 月 1 日 時点）

- 男女の賃金の差異

区分	男性に対する 女性の賃金割合
全労働者	83.4%
正規労働者	94.7%
非正規労働者	108.8%

※対象期間：令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

<賃金割合の差異根拠>

- ・新卒採用等により、20 代の女性社員の比率が男性よりも高い